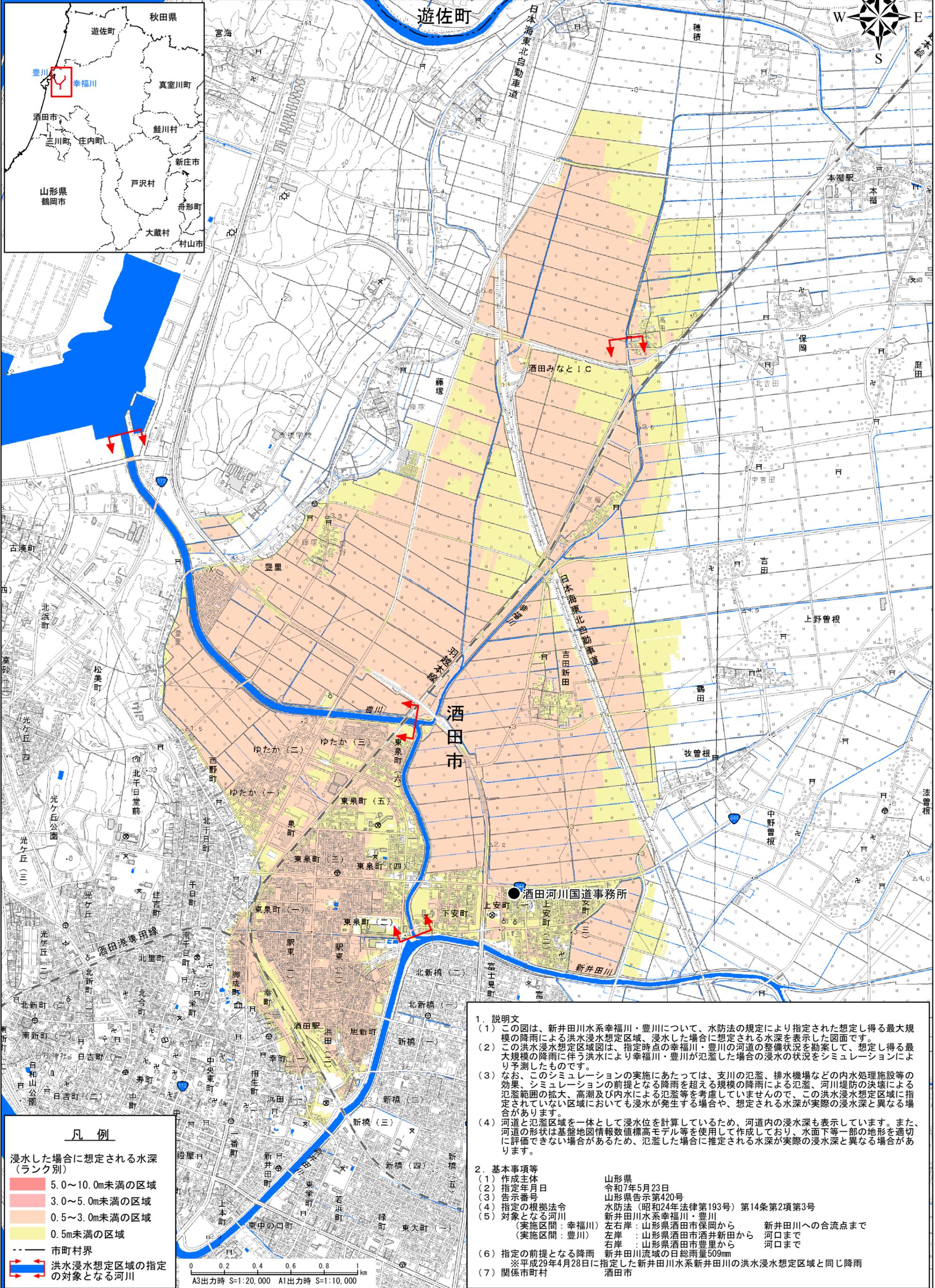


# 新井田川水系幸福川・豊川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



### 凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町村界
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる河川

0 0.2 0.4 0.6 0.8 km

A3出力時 S=1:20,000 A1出力時 S=1:10,000

1. 説明文
  - (1) この図は、新井田川水系幸福川・豊川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の幸福川・豊川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により幸福川・豊川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、排水機場などの内水処理施設等の効果、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、河川堤防の決壊による氾濫範囲の拡大、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
  - (4) 河道と氾濫区域を一体として浸水位を計算しているため、河道内の浸水深も表示しています。また、河道の形状は基礎地図情報数値標高モデル等を使用して作成しており、水面下等一部の地形を適切に評価できない場合があるため、氾濫した場合に推定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
 

(1) 作成主体	山形県
(2) 指定年月日	令和7年5月23日
(3) 告示番号	山形県告示第420号
(4) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
(5) 対象となる河川	新井田川水系幸福川・豊川
(5) (実施区間:幸福川)	左右岸:山形県酒田市保岡から新井田川への合流点まで
(5) (実施区間:豊川)	左岸:山形県酒田市酒井新田から河口まで
	右岸:山形県酒田市豊里から河口まで
(6) 指定の前提となる降雨	新井田川流域の日総雨量509mm
	※平成29年4月28日に指定した新井田川水系新井田川の洪水浸水想定区域と同じ降雨
(7) 関係市町村	酒田市

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 6JHs 887  
背景図は電子地形図25000を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。